

「医師確保対策」について

はじめに、県の取り組む「医師確保対策」について、以下、衛生部長に質問いたします。

全国的に深刻化する医師不足の問題は、県民に対して大きな不安をもたらしており、こうした状況に対して、県は村井知事が先頭に立って、医師確保対策を県政の最重点課題の一つとして取り組んでいただいておりますことに対しまして、まず感謝と御礼を申し上げます。

その取り組みの一つとして「長野県ドクターバンク」を実施していますが、ドクターバンクがスタートした平成十九年度から、現在までに、三十八名の就業成立実績があります。

はじめに、この三十八名の医師のみなさんが、どのような診療科で、どのような病院に就業したのか、その内訳について、ご説明ください。

次に、この三十八名という人数が果たして多いのか、少ないのか、現時点で、県はどのように評価しているのか、ご説明ください。

また、実際に県内の病院に就業した医師の皆さんは、職場環境や生活環境に関して、「どのように感じているのか」等の、追跡調査を行ったのかどうか、また行ったのであれば、その調査結果について、お尋ねいたします。

そして、これまでの取り組みや、就業した医師の感想も踏まえた上で、ドクターバンクに関して、どのような改善を行っていくのか、また、今後どのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

次に、自治医科大学卒業医師の今年度の医師の配置状況、来年度の予定人員、どんな基準で配置をしているのか、お聞かせ下さい。

県ではドクターバンク以外にも、「医学生修学資金の貸与」、「臨床研修医研修資金の貸与」、医師確保緊急対策事業としての「医師研究資金制度」や「後期研修医研修奨励金制度」等、様々な医師確保対策に取り組んでいます。そうした医師確保対策全般に関して、現時点での実績及び県の評価に関して、それぞれにつきまして、ご説明ください。

県民にとって、最大の関心事は、現在の医師不足の状況が改善・解消されるのは、いつ頃になるのかということだと思います。

医師不足の解消は、県民はもとより、県民の健康を守り、県内医療の環境づくりに懸命に取り組んで、現場で働いている医師の負担軽減にも、直接結びつくこととなります。

そこで知事にお伺いします、現時点における、医師確保の今後の見通しについてお尋ねいたします。

医師派遣のネットワーク化について

市町村立、一部事務組合等の病院には、独自のネットワークがありません。

そこで、県立病院を核として、医師確保を図り、医師派遣のネットワークを構築できないかどうかの質問を、二年前の九月定例会でおこないましたが、当時、衛生部長は、「どのように医師を集めるのかといった、根本的な部分で、具体性を欠いていた。今後、そのあり方について、再検討してまいります」との、答弁をいただきました。

その後、検討はされたのでしょうか。検討の経過と、結果につきまして、お聞かせください。

県内の厳しい経済状況、雇用情勢は続いています。一昨日、来年三月末で閉鎖する方針でいました、富士電機ホールディングスの生産子会社『大町富士』の閉鎖方針を、撤回する』との、明るいニュースが飛び込んできました。

しかも、新聞報道によりますと大町富士は、生産技術の向上や、次世代製品の開発を担う「マザー工場」に位置づける、としています。

村井知事は、かねてより、「地域に蓄えられた力を活かして、上昇局面をいち早く捉えることが必要」と、訴えております。

加えて、県内経済の活力を取り戻すため、迅速かつ、的確、丁寧な政策の実行を、着実に進めていただいております。近い将来、活力を取り戻すものと確信しております。

企業誘致の進出の決め手として、企業存続のためにも、医療施設が充足されているかは、道路整備が整っているかどうかと、同様のキーポイントであると聞いたことがあります。

そして、医療体制の充実、環境保全是、安心して住める地域づくりを願う、県民の皆さんの声でもあります。

村井知事の更なる、リーダーシップ、適切な政策の実行と決断を期待して、質問を終わります。



産業廃棄物中間処理場の申請変更に伴う対応について

大町市平の野口地籍にある、産業廃棄物中間処理場を運営する事業者は、今年三月施行された、県の「廃棄物の適正な処理の確保に関する条例」に基づいて、処理場の事業内容変更の事業計画書を、四月に県に提出しました。

概要書の縦覧期間を経て、七月十二日に第一回目の計画概要説明会を開催しています。

事業者の説明では、廃プラスチック類などを破碎処理している、現在の処理場の施設設備を一新して、処理品目に、紙くず、繊維くず、金属くずを追加。中間処理工程も破碎に加え、圧縮固化を追加。ハンマークラッシャー、マルチプレス成型機、2軸シュレッダー、1軸破碎機などの機械類を追加するなどの変更計画です。

地元では、既存の処理場の稼動状況に対する不満が根強く、今回の事業変更への反対も強いことから、地元野口自治会をはじめ、関係する自治会などで構成する、「平野口周辺地域の環境を守る会」を結成して、活動をはじめています。

すでに、地元自治会代表が、大町市議会に提出した「産業処理施設拡大に反対する陳情」は、六月定例会で採択されています。

平野口周辺地域の環境を守る会をはじめ、地元の住民の皆さんは、県の条例に従ってしっかりと対応していくとしています。

既存の処理場が稼動するなかで、粉塵問題、大型車の搬入、出入りなどに伴う交通問題などにつきまして、地元では現状の状況について、まったく納得していません。

新しい施設につきましては、今回の概要説明会でも、説明資料の不備、ごみの保管、交通、臭気、粉塵、騒音、排水問題をはじめ、環境保全に対する会社の理念などに、明確な回答はなく、文書による回答は求めましたが、住民の皆さんは、ますます不信、不満を募らせています。

事業者は今後も説明会は開く方針は示してはいますし、住民の皆さんから提出の求められた資料についても、「準備する」と、回答はしています。

そこで、以下、環境部長にお尋ねいたします。

県では、このような状況を充分把握していると思われまふ。今回のこの事業者の変更計画につきまして、どのようなご見解をお持ちですか。

地元住民から指摘されています、既存の処分事業許可の経緯についてご説明下さい。

これまで、当該処分場では、基準を超える不当なごみの搬入などによって、立ち入りの指導を何回となく、行っているようですが、これまでの経緯につきましてご説明下さい。

条例では、廃棄物処理施設の設置等に係る合意形成の手続きを明確化し、紛争の予防を図る。必要な規制等を定めることで、適正な処理・再生利用の確保を図る。ことを目的としています。

既存施設は、大町市の観光の拠点のひとつ、高瀬溪谷の入口にあります。

地元では、「美しい自然は大町の宝」を合言葉に、地域住民が一致協力して、「大町の自然環境を守りましょう」と、徹底して、一つひとつの問題点、疑問点に、納得のゆくまで充分な質疑を重ね、賛成、反対の意思表示をしたいとしています。

このような地元住民の皆さんの姿勢に対して、県はどのように応えていくのか、見解をお聞かせください。

「医療施設耐震化臨時特例交付金」事業について

医療施設耐震化臨時特例交付金事業について、お伺いします。

先に策定された国の「経済危機対策」において、医療施設耐震化のための基金事業が位置づけられました。医師不足もさることながら、地域医療を守る中核病院の耐震化は、いつ、どこで起きても不思議ではない、地震に備えるという、緊急性を持つ一方で、病院経営を一層圧迫するものです。その意味で、今回の、耐震化を促進する基金事業は大変重要であり、病院関係者からも大きな期待を寄せられている事業です。

県は、九月補正予算案において、この基金として二十五億円余を計上し、交付対象となる、9の医療施設を公表していますが、この事業の概要と、対象医療施設の選定経過、その考え方について、衛生部長にお尋ねいたします。

今回、市立大町総合病院が対象として選定されています。昭和四十六年建設の市立大町総合病院は、大北地域の災害拠点病院として、また、地域の中核病院として大変重要な病院であり、今回、対象となったことは地元でも歓迎されています。

しかし、政権交代により、いわゆる基金事業の見直しが行われるとの方針が示されており、せつかくの事業の停止も危惧されます。

衛生部長、この事業に関する見通しについて、分かる範囲での説明をお願いします。